3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ
http://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
問い合わせ先は、電子調達システムヘルプデスク　電話0570―014―889
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231―8818 神奈川県横浜市中区北仲通５―57　第三管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係　山木　香苗　電話045―211―1118　内線2224
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量500ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵に申し込むこと。
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成30年８月23日17時00分
⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成30年８月31日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成30年９月３日11時00分　場所は第三管区海上保安本部入札室。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazumi Miyazaki, Commander, 3rd Regional Coast Guard Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Submarine Power Cable.
⑷　Delivery period : 8th, February, 2019
⑸　Delivery place : According to specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A or of level of interest in “Selling” in Kanto・Koshinetsu area terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2016・2017・2018.
④　The person who is not being suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for tender : 17 : 00, 31th, August, 2018.
⑻　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑼　Contact point for the notice : Kanae Yamaki, Bid Examination section, Finance Division, Finance and supply Department, 3rd Regional Coast Guard Headquarters, 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city Kanagawa 231―8818 Japan. TEL 045―211―1118 ext. 2224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年８月10日
国立研究開発法人情報通信研究機構
契約担当理事　田尻　信行
◎調達機関番号　816　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　調達件名及び数量　ＳＤＮ技術評価用ネットワークの構築、データ収集、評価及び報告作業　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　仕様書による。
⑸　履行場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件であるため、原則電子入札システムにより入札に参加すること。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札参加承認申請書を提出すること。
2　競争参加資格
⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。又は平成28・29・30年度情報通信研究機構競争参加資格「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、全省庁統一資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　情報通信研究機構、総務省又は他府省等から指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、総務省又は他府省等における処分期間については、当機構の処分期間を超過した期間は含めない。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
3　入札書の提出場所
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。
⑵　紙入札方式による場合の問い合わせ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部契約室　小林　真人　電話042―327―7444
⑶　入札説明書の交付方法　平成30年８月10日から平成30年10月１日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。
⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成30年10月１日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限　平成30年10月22日12時00分
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３の⑵あてに提出すること。
⑹　開札の日時及び場所　平成30年10月23日10時00分　情報通信研究機構入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。